

議案第4号

令和3年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の
設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定
について議会の議決を求める。

令和4年3月11日提出

清水町長 阿部 一 男

令和3年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和3年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ258千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,298,447千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月11日 提出

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		140,043	258	140,301
	2 基金繰入金	30,862	258	31,120
歳入	合計	1,298,189	258	1,298,447

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		4,144	258	4,402
	1 償還金及び還付加算金	4,144	258	4,402
歳 出	合 計	1,298,189	258	1,298,447

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	334,421	0	334,421
2 道支出金	822,953	0	822,953
3 財産収入	2	0	2
4 繰入金	140,043	258	140,301
5 諸収入	770	0	770
歳入合計	1,298,189	258	1,298,447

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	32,235	0	32,235	0	0	0	0
2 保険給付費	796,255	0	796,255	0	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	453,123	0	453,123	0	0	0	0
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	11,893	0	11,893	0	0	0	0
6 基金積立金	2	0	2	0	0	0	0
7 諸支出金	4,144	258	4,402	0	0	258	0
8 予備費	536	0	536	0	0	0	0
歳出合計	1,298,189	258	1,298,447	0	0	258	0

2 歳 入

(款) 4 繰 入 金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1国民健康保険基金繰入金	30,862	258	31,120	1国民健康保険基金繰入金	258	1 国民健康保険基金繰入金 258
計	30,862	258	31,120			

3 歳 出

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	道 金	地方債				
3償還金	3,694	258	3,952			258		22 償還金、利 子及び割引 料	258	203600 償還金 258 22 償還金、利子及び割引料 258 10 交付金等精算還付金 258
計	4,144	258	4,402			258				